

令和3年度

愛媛県土木工事設計資材単価表

令和3年12月1日

愛 媛 県 土 木 部

【留意事項】

本公表資料は、令和3年12月1日以降積算に適用するものです。

本公表資料に掲載していない資材については、既に公表している資料を参照してください。

愛媛県土木工事設計資材単価表について

1. 愛媛県土木工事設計資材単価表

この「愛媛県土木工事設計資材単価表」(以下、資材単価表という。)は、愛媛県土木部が発注する工事の工事費の積算に用いる資材単価を掲載しています。

2. 適用

資材単価表は、令和3年4月1日以降積算にかかるものに適用します。

愛媛県土木工事設計資材単価表は、4月、10月の年2回に全面改定を行い、主要資材(鋼材類、生コン、アスファルト合材、燃料類、スクラップ等)については7月、1月にも改定しています。また、市場の情勢により適宜改定することがあります。

現在、鋼材、燃料類、スクラップについては、4月、7月、10月、1月以外の月も毎月改定していますが、資材単価表は作成していません。

なお、市場単価、市場単価から移行した標準単価については、4月、7月、10月、1月の年4回改定していますが、資材単価表は作成していません。

3. 内容

- (1) 一般的な資材単価は、(一財)建設物価調査会及び(一財)経済調査会から市販されている物価資料(インターネット上で提供されているものを含む。以下「物価資料」という。)に掲載されているものを使用しています。
- (2) 前記(1)に掲載されていない資材については、市場取引価格の実態調査を行い、その結果をもとに設定した資材単価を掲載しています。
- (3) 資材単価表中の「*」表示となっている資材は、物価資料に掲載されている単価を使用していることを表しており、両調査会の著作権の保護のため、単価を表示しておりません。単価については、改定月の物価資料を参照してください。
- (4) 資材単価表中の「-」表示となっている資材は、単価未設定であることを表しています。
- (5) 資材単価表に掲載している単価には消費税は含まれていません。

4. 留意事項

- (1) 資材単価表の全部又は一部を、複製・転載・磁気媒体入力・販売することを禁止します。
- (2) 資材単価表を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止します。

5 公表の方法等

(1) 公表の方法

資材単価表の閲覧は、「愛媛県ホームページ(えひめの土木ー建設技術ー

土木工事設計単価)」に掲載するとともに「県庁土木管理課技術企画室、各地方局建設部、各土木事務所」に備え付けています。

なお、「県庁土木管理課技術企画室、各地方局建設部、各土木事務所」での閲覧については、閲覧場所からの持ち出しはできません。

(2) 閲覧時間

愛媛県ホームページ以外の閲覧時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

(土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始は閲覧に供しません。)

6 問い合わせ先

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県土木部土木管理局土木管理課技術企画室

TEL 089-912-2648

FAX 089-912-2653

建設発生土受入施設

8-2 建設発生土受入施設(特定事業場、最終処分場)一覧(令和3年9月調べ) ※78のみ令和3年11月調べ

注意1:受入料金には、愛媛県土砂条例に基づく底質試験(溶出試験・含有量試験)の試験費用は含んでいない。
 注意2:受入れ料金がm3表示の場合は、ルース単価となっているので積算の際は地山単価に換算すること。

発生土	施設種類	事業目的 処分方法	事業者名 事業所名	所在市町	特定事業場所在地 安定型最終処分場所在地	連絡先 (TEL)	受入区分				建設発生土 受入れ料金	許可番号	許可期限	備考
							第1種 建設発生土 (※1)	第2種 建設発生土 (※2)	第3種 建設発生土 (※3)	第4種 建設発生土 (※4)				
1	管理型最終処分場	埋立	南明越産業	西条市	船屋字揚梅乙8-1及び8-2	0897-55-5660	○	○	○	○	5,000円/t	3830012242	令和6年5月12日	残土受入は都度協議
18	管理型最終処分場	埋立	(株)西田興産	大洲市	上須戒丁594番地外	0893-59-6021				○	23,000円/m3	03843000571	令和4年9月29日	
34	特定事業	造成	西日本砕石株式会社	四国中央市	土居町北野乙1番1 外	0897-45-0455	○	○	○		2,000円/m3	愛媛県指令元東環第44-1号	令和21年3月31日	
35	特定事業	造成	オオノ開発株式会社	新居浜市	船木字長野甲1594番 外	0897-47-0251	○	○			3,000円/m3	愛媛県指令26東環第70-7号	令和4年3月31日	
36	特定事業	残土処分	有限会社多和建設	今治市	大三島町明日253番地1 外	0897-82-1058	○	○			16,500円/10t車	愛媛県指令28東環第409号	令和14年3月31日	6,600円/4t車、3,000円/2t車、1,500円/1t車
37	特定事業	残土処分	(有)織昌石材	今治市	宮窪町宮窪5561番、7804番、5537番	0897-86-3804	○	○			2,000円/m3	愛媛県指令元東環第106号	令和12年3月31日	
38	特定事業	残土処分	末広工業㈱	伊予郡砥部町	溝穂860番 外	089-969-2204	○	○	○	○	10,000円/m3	愛媛県指令第38-38号	令和11年12月31日	
44	特定事業	残土処分	省国運輸㈱(1工区)	松山市	窪野町乙373番1 外	089-963-1845	○	○	○		4,500円/m3	愛媛県指令23中局環第388号、26中局環第290-1号、30中局環第304-1号	令和16年9月1日	
46	特定事業	残土処分	省国運輸㈱(2工区)	松山市	窪野町乙385番1 外	089-963-1845	○	○	○		4,500円/m3	愛媛県指令26中局環第289-1号、27中局環第288-1号、30中局環第305-1号	令和16年9月1日	
48	特定事業	残土処分	南山興産(2工区)	松山市	菅沢町甲845番2 外	089-998-7275	○	○			3,300円/m3	愛媛県指令2中局環1124-3	令和12年12月24日	
50	特定事業	造成	オオノ開発(東温市見奈良)	東温市	見奈良字拙書之木1084番1 外	089-976-1234	○	○	○	○	2,500円/m3	愛媛県指令30中局環第949-2号	令和6年3月31日	
51	特定事業	残土処分	城東開発㈱	松山市	湯山柳乙104番2 外	089-996-6611	○	○			4,000円/m3	愛媛県指令元中局環第1090-2号	令和21年10月27日	都度協議
52	特定事業	残土処分	省国運輸㈱(3工区)	松山市	窪野町乙419番 外	089-963-1845	○	○	○		4,500円/m3	愛媛県指令元中局環第1140-2号	令和21年11月6日	
53	特定事業	残土処分	省国運輸㈱(4工区)	松山市	窪野町乙436番 外	089-963-1845	○	○	○		4,500円/m3	愛媛県指令元中局環第1141-2号	令和21年11月6日	
54	特定事業	残土処分 残土処分場 資材置場の造成	オオノ開発(柳谷)	東温市	河之内字柳谷甲1053番1 外	089-976-1234	○	○	○	○	2,500円/m3	愛媛県指令元中局環第1279-2号	令和10年3月31日	
58	特定事業	残土処分	エコブリッジ(B工区)	喜多郡内子町	五百木1203番 外	0893-44-5775	○	○			1,600円/m3	愛媛県指令16環政第39-6号	令和8年8月17日	
61	特定事業	残土処分	久保興業㈱	喜多郡内子町	只海乙400番3 外	0893-44-3125	○	○	○		1,700円/m3	愛媛県指令23南八環第308号	令和14年3月31日	
62	特定事業	造成	エコブリッジ(村前)	喜多郡内子町	村前245番地 外	0893-44-5775	○	○			1,600円/m3	愛媛県指令30南八環第192号	令和15年7月30日	
63	特定事業	残土処分	エコブリッジ(株)(C工区)	喜多郡内子町	五百木1208番 外	0893-44-5775	○	○			1,600円/m3	愛媛県指令2南八環第552号	令和17年12月31日	
64	特定事業	残土処分	西南砕石工業(株)	西予市	三瓶町嶋山字うしろだに丙447番地1 外	0894-22-3030	○	○	○	○	3,000円/m3	愛媛県指令27南八環第142号、愛媛県指令30南八環第129号	令和15年5月27日	
65	特定事業	残土処分	向成建設(株)	大洲市	長谷1300番外	0893-25-3150	○	○			1,600円/m3	愛媛県指令29南八環第646号	令和8年12月31日	10tダンプ1台:8,000円
66	特定事業	残土処分	潮浅田砂利	宇和島市	津島町上畑地字灰床第6号19番1 外	0895-22-7122	○	○			2,000円/m3	愛媛県指令21南局環第523号	令和11年3月29日	土砂(ルース)
67	特定事業	残土処分	愛媛砂利㈱	宇和島市	三間町是能1574番 外	0895-24-0725	○	○	○	○	※3,580円/m3	愛媛県指令20南局環90-4号	令和6年7月22日	※試験費用含むルース
70	特定事業	残土処分	南減地	南宇和郡愛南町	御荘長洲1324番地1	0895-73-0159	○	○	○	○	一種:1,200円/m3	愛媛県指令18環政第39-21号	令和8年11月26日	二種:1,500円/m3、三種:1,800円/m3、四種:2,500円/m3
73	特定事業	残土処分	船田建設㈱	宇和島市	津島町岩瀬丁180番3 外	0895-32-2711	○	○			2,000円/m3	愛媛県指令17環政第40-3号	令和17年10月5日	ルース
74	特定事業	残土処分	御荘造園開発㈱	宇和島市	横川38番1、39番	0895-73-0588	○	○	○		2,500円/m3	愛媛県指令29南局環第249号	令和5年12月31日	
76	特定事業	残土処分	吉興㈱	北宇和郡鬼北町	大字出目747番1 外	0895-45-0810	○	○	○	○	2,000円/m3	愛媛県指令30南局環第596号	令和11年3月31日	
78	特定事業	残土処分	宇和土建㈱	西予市	宇和町小野田778番地1他	0894-62-0091	○	○	○		3,000円/m3	愛媛県指令3南八環第81号	令和23年3月31日	数量上については事情相違。第三種建設発生土で数量土は受入料金は400円/m3、大型11tダンプ

※1 第1種建設発生土とは、「砂、礫及びこれらに準ずるもの」である。

※2 第2種建設発生土とは、「砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの」である。

※3 第3種建設発生土とは、「通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの」である。

※4 第4種建設発生土とは、「粘性土及びこれらに準ずるもの(第3種建設発生土を除く)」である。

8-2-2建設発生土受入施設(特定事業場) 詳細(令和3年10月)

事業場番号	発生土- 78								
事業者名	宇和土建株式会社								
事務所所在地	〒 797-0015 西予市宇和町卯之町4丁目514番地								
特定事業場所在地	〒 797-0022 西予市宇和町小野田778番地1他								
事務所電話番号等	TEL 0894-62-0091			FAX 0894-62-9875					
特定事業場電話番号等	TEL			FAX					
主要道路からの距離	国道56号 から 2 km								
営業時間	平日 8:00 ~ 16:30 土曜 8:00 ~ 16:30 日曜 休日 ~ 祝日 ~								
受入条件	異物分離が必要 夜間受入不可								
建設発生土の種類	第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土					
受入項目	○	○	○						
特定事業場面積	37260.92		m2						
特定事業区域面積	29167.4		m2						
許可容量	379900		m3						
許可の種類	特定事業								
許可番号	愛媛県指令3南八環第81号								
許可期限	2021/8/12		~					2041/3/31	
備考	土砂条例に基づく土砂搬入届(28項目計量証明を付けたもの)が必要。受入れ車両は10tダンプまで。(ロング、トレーラーは不可)軟弱土については要相談。第三種建設発生土で軟弱土は受入れ料金4000円/m3。								